

設 立 趣 旨 書

核家族化や地域コミュニティの希薄化、経済格差の拡大により、子どもや若者を取り巻く環境は構造的に変化している。貧困や不登校、発達障害などの課題は多様化・複雑化し、従来の制度や地域だけでは解決が困難な状況にある。特に小中学校の不登校者数が増加傾向にある現状は、子どもの孤立や育ちの基盤の揺らぎを示しているとも言える。その要因の一つとして、遊び場の減少や「斜めの関係（家族や信頼できる大人）」の喪失など、地域全体のつながりの希薄化があると考えられる。国・地方自治体も「居場所づくり」を施策の一つとして取り組んでいるが、既存の制度だけでは孤立する全ての子ども・若者をカバーしきれておらず、ありのままの自分でいられる居場所の不足は深刻である。

そのような社会的課題を踏まえ、本法人では、「全ての子ども及び若者が意志を持って前向きに生きられる社会」を実現したいと考えている。生まれ育った家庭の経済状況、特性や障害の有無、通学状況に左右されず、全ての子ども・若者の尊厳が認められ、未来に希望を持てる社会であってほしい。そのため、子どもたちが学校や家庭以外の場所でも、地域の多様な大人から受け入れられることで自己肯定感を育み、失敗を恐れずに自らの意志で未来への一步を踏み出せることようになることを支援したい。

そこで本法人は、生きづらさが深刻化する前に日常の中でも繋がり、地域全体で支える「多層的かつ包摂的なコミュニティの構築」が必要不可欠であると考え。誰でも気軽に立ち寄れるサードプレイスを構築し、行政・専門機関・地域住民・企業等が連携した支援ネットワークを形成することを通じて、子ども及び若者の問題の予兆を早期察知するとともに、自己肯定感を育む。

今後は、設立代表者らが様々な団体で活動する中で培ったノウハウやネットワークをベースに、地域のステークホルダーと連携し、設立当初は、①子どもの居場所作り事業（地域食堂、学習支援、居場所カフェ）、②子ども支援団体への支援事業、③子ども支援及び地域活性化に資する次世代人材育成事業、以上3事業に取り組む。本活動は、特定の困窮世帯等だけでなく地域で暮らす全ての子ども・若者とその家族、地域住民を対象としており、次世代の健全育成と同時に地域活性化に貢献することができる。

事業を安定的かつ継続的に実施しつつ、活動の透明性・信頼性を確保し、関係機関との連携を円滑に進めるには、任意団体ではなく法人格を有する組織としての運営が不可欠である。中でも公益性と継続性を兼ね備えた特定非営利活動法人という形態が最も適していると考え、本法人の設立を申請するに至った。

2026 年 6 月 15 日

法人の名称 特定非営利活動法人 Views

設立代表者 石田 大樹